2025年6月20日

東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 レオス・キャピタルワークス株式会社 代表取締役社長 藤野 英人

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9, 146, 032	流動負債	3, 019, 524
現金及び預金	1, 372, 196	預り金	507, 286
顧客分別金信託	2, 100, 000	未払金	364, 807
貯蔵品	9, 342	未払費用	1, 766, 669
前払費用	86, 237	未払法人税等	46, 254
未収委託者報酬	4, 295, 069	賞与引当金	219, 108
未収投資顧問報酬	65, 139	その他	115, 397
関係会社短期貸付金	1, 100, 000	固定負債	138, 922
その他	118, 046	退職給付引当金	135, 423
固定資産	601, 891	資産除去債務	3, 499
有形固定資産	122, 987	負債合計	3, 158, 447
建物	7, 289	(純資産の部)	
器具及び備品	115, 697	株主資本	6, 589, 477
無形固定資産	299, 979	資本金	322, 757
ソフトウエア	283, 681	資本剰余金	622, 757
その他	16, 298	資本準備金	322, 747
投資その他の資産	178, 924	その他資本剰余金	300, 010
投資有価証券	2, 483	利益剰余金	5, 643, 962
関係会社出資金	28, 213	利益準備金	1, 345
長期前払費用	693	その他利益剰余金	5, 642, 616
繰延税金資産	135, 156	繰越利益剰余金	5, 642, 616
その他	12, 377	純資産合計	6, 589, 477
資産合計	9, 747, 924	負債・純資産合計	9, 747, 924

- (注) 1 記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
  - 2 当期純利益 754,394 千円

### 個別注記表

- 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ① 関係会社出資金

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資については、組合契約等に規定される決算報告日に 応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資については、組合契約等に規定される決算報告日に 応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりです。

建物10~15 年器具及び備品2~15 年

② 無形固定資産

ソフトウエア

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- (5) 引当金の計上基準
  - ① 賞与引当金

従業員の賞与金の支払いに備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社は投信投資顧問事業を営んでおり、顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

#### 季託者報酬

当社は、当社が設定した投資信託について信託約款に基づき管理・運用する義務があり、委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識されます。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識し、概ね6ヵ月以内に受領しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き取引において顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

### ② 投資顧問報酬

対象顧客との投資一任契約に基づく受託資産について、管理・運用する義務があり、投資顧問報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって年4回、もしくは年2回受領しております。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

#### ③ 成功報酬

成功報酬は対象となるファンド又は口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークを上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

### 2. 貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

1, 163, 592 千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権

74,350 千円

短期金銭債務

243,530 千円

#### 3. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

# 繰延税金資産

賞与引当金の損金算入超過額	67,091 千円
退職給付引当金の損金算入超過額	42,671 千円
未払費用否認	12,568 千円
一括償却資産否認	770 千円
未払事業税等否認	2,329 千円
資産除去債務否認	1,102 千円
繰延資産償却否認	9,388 千円
その他	100 千円
繰延税金資産 計	136,023 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△867 千円
繰延税金負債 計	△867 千円
繰延税金資産の純額	135, 156 千円

# 4. 関連当事者との取引に関する注記

# (1) 親会社及び関連会社等

(単位:千円)

属性会社等の名称	議決権等の所有	関連当事者	取引の内容 取引金額		科目	期末	
	(被所有) 割合	との関係	双刀[07] 1合	以分金領	作目	残高	
				経営指導料	2, 444, 744	未払金	228, 074
				(※1)	2, 111, 111	八八五亚	220, 014
				配当金の支	738, 353		_
				払	100, 000		
				現物配当(※	150 474		
親会社  SBIレオスひ  ふみ株式会社	被所有 (100. 0)	役員の兼任	2)	152, 474	_	_	
			受取出向料	FF0 20F	未収入金	47, 608	
			(**4)	550, 395			
			資金の貸付 (※3)	1, 100, 000	関係会社	1, 100, 000	
			利息の受取	7, 098	短期貸付金	7, 098	
			(**3)		未収利息		
				固定資産の	548, 885	_	_
				売却 (※4)	J40, 000		

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (※1)経営指導料は契約に基づき決定しております。
- (※2) 現物配当につきましては、レオス・キャピタルパートナーズ株式会社の全株式を現物配当として交付したものであります。
- (※3)資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年、期日一括返済としております。
- (※4)市場実態を勘案し、取引条件を決定しています。

# (2) 兄弟会社等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
親会社の子	レオス・キャピタルパートナー	(DX/) 67 67 67 67 67 67 67 67 67 67 67 67 67	役員の兼任	受取出向料 (※1)	58, 037	未収入金	5, 233
会社	ズ株式会社		区域少水江	調査費 (※1)	68, 493	未払費用	11, 678
親会社の子会社	株式会社 SBI証券	_	当社投資信託の 募集及び販売な らびに投資信託 に係る事務代行 の委託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(※2)	782, 332	未払費用	361, 138

# 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (※1)市場実態を勘案し、取引条件を決定しています。
- (※2)投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

- 5. 1株当たり情報に関する注記
  - (1) 1株当たり純資産額

510円31銭

(2) 1株当たり当期純利益金額

58円42銭

#### 6. 重要な後発事象に関する注記

### (株式併合)

当社は、2025 年 6 月 11 日開催の取締役会において、2025 年 6 月 19 日開催の定時株主総会に株式併合に関する議案を付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決され、2025 年 7 月 1 日付でその効力が発生するものであります。

#### (1) 株式併合の目的

本件は、当社の普通株式129,128株を1株に併合する株式併合を実施するものであります。

当社の発行済株式総数は、数度にわたる増資等により、2025年3月31日現在で12,912,800株と過剰傾向にあるため、株式併合を実施いたしたいと存じます。併合割合につきましては、株主様の状況を踏まえつつ、望ましいとされる投資単位の水準も考慮して、慎重に決定しております。

なお、今回の株式併合により、発行済株式総数を当社の規模に見合った水準にすることで、株式管理の効率化に加え、今後はより柔軟な利益配分を行うことができ、また、1株当たりの諸指標や株価についても同業他社との比較が容易になるなど、株主様の利益につながるものと考えております。

### (2) 株式併合の内容

① 株式併合する株式の種類

普通株式

② 株式併合の割合

129,128 株につき 1 株の比率をもって併合いたします。(2025 年 3 月 31 日の株主名簿に記載又は記録された株主様の所有株式数が基準となります。)

③ 効力発生日における発行可能株式総数

1,000株

株式併合の割合にあわせて、従来の48,000,000株から1,000株に減少いたします。

④ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(2025年3月31日現在)	12, 912, 800 株
株式併合により減少する株式数	12, 912, 700 株
株式併合後の発行済株式数	100 株

<sup>(</sup>注)「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、本株式併合前の発行済株式総数及び併合比率に基づき算出した理論値です。